

- 日時 平成27年7月14日(火) 9:30~12:00
  - 場所 総合企画局会議室(川崎市役所第3庁舎12階)
  - 出席委員 名和田委員長、岸本副委員長、岩本委員、小倉委員、齊藤委員、末吉委員、治田委員、廣岡委員、村瀬委員(以上委員9名出席、下川原委員は都合により欠席)
  - 事務局 総合企画局自治推進部: 山田部長、勝盛担当課長、藤井課長補佐、鴻巣担当係長、山口担当係長、大橋主任、佐藤職員
  - 関係者 市民・こども局市民生活部市民活動推進課: 飯塚課長、三田村担当係長、長岡職員
  - 傍聴者 0名
  - 議題
    - 1 前回審議の振り返り(公開)
    - 2 委員会報告書の骨子案について(公開)
    - 3 協働・連携の考え方や今後の方向性に関する課題の整理(公開)
    - 4 今後の検討スケジュール(公開)
  - 配布資料
    - 資料1 第5回検討委員会における意見の整理
    - 資料2 これまでの審議の振り返り
    - 資料3 委員会報告書の概要(骨子案)
    - 資料4 協働・連携の考え方や今後の方向性に関する課題整理
    - 資料5 今後の検討スケジュールについて
- 

## 開会 進行役: 名和田委員長

- 事務連絡(勝盛担当課長)
  - ・会議の公開について
  - ・配布資料・参考資料の確認

### 1. 前回審議の振り返り(資料1)

資料1に基づき、前回の委員会の審議の振り返りについて、事務局から説明があった。

**名和田委員長** 前回の意見を思い出してもらうために、資料1を作成しています。内容について、発言の趣旨と違う箇所などがあれば御指摘ください。なければ、議事を進めたいと思います。

### 2. 委員会報告書の骨子案について(資料2、3)

#### (1) 事務局からの説明

資料2に基づきこれまでの委員会の審議内容、資料3に基づき委員会報告書の概要(骨子案)について、事務局から説明があった。

#### (2) 委員会報告書の骨子案に関する意見交換

**名和田委員長** この後、議題3の審議もありますので、現時点での案ということですが記載すべき内容として不足しているものなどがあればご意見をいただきたいと思います。また、前回までの

委員会で各委員からご紹介いただいた活動事例については、なるべく記載するように考えているとのことです。スペースの都合もあると思いますので、場合によってはコラムとして挿入するなどしますが、ご紹介することができない場合もあることをあらかじめご了承くださいと思います。

感想ですが、よく「参加と協働の拠点としての区役所」と言っていますが、この骨子案には区役所のことがあまり出てきていないように思います。区役所にある市民活動拠点についてはおそらく書き込まれていくのだと思っています。資料3で区役所の提案事業について触れていますが、区役所について独自の項目を設定してはどうかと思います。区といっても全国の平均的な水準で考えれば、大都市レベルの規模があるとも言えます。

また、川崎市では、区をさらに細分化した地域やコミュニティといったレベルの仕組みが、まだはっきりしていない感じがします。少しそういう課題も意識した方が良いのではないかと考えています。地区割りが難しいと思いますが、地区社会福祉協議会（以下地区社協）の範囲、あるいは中学校区など、地域やコミュニティといったレベルについて、何か取っ掛かりになるようなものが記載できないかと思っています。

これまでの議論で、事業型で成り立たせる中間支援組織という話が出ていていましたが、その方向性について小倉委員や廣岡委員はどう思いますか。実際、NPO 法人ぐらす・かわさきは事業を実施していますが、中間支援組織は行政等からの委託で運営しているという面が強いという現状があると思います。そういう状況の中、事業型で運営していく中間支援組織と明確に書いてしまって大丈夫なのかどうか気になりました。

委員のみなさんも何かご意見はありますか。報告書の中身は、今後、議論していきますが、現時点で何かあればお願いします。

**治田委員** 中間支援組織は設立経緯や役割などによって随分違うので、事業型に限定して書いてしまうのは厳しいと思います。ただ、私どもで、神奈川県の実業で中間支援向けの講座などをやっていますが、多くの団体が施設運営に特化してきていて、市民のニーズを捉えることが優先順位としてあまり高くなってきていると感じています。行政側の事業の組み立てに色々な工夫が必要だと思います。

私どもの事業自体が全国的に見ても少し変わっていて、シェアオフィスなどの家賃収入がありながら助成金も受けていて、助成金がなくなればすぐ運営できなくなってしまうような状況なので、私どもとしても課題となっています。一方で、不動産を借りて運営していると、金融機関から融資が受けられることもあります。NPO 法人ぐらす・かわさきも飲食業をやっているということもあり、そういった収入源の具体的な事例として取り上げるのは良いかと思っています。

**名和田委員長** 施設運営ができれば経営は安定するというのでしょうか。以前、小倉委員からいろいろな施設の運営をやらされているという発言があったと思いますが、やはり中間支援組織としては何か安定した基盤をもった上で、支援をしていくようにしたいということなのでしょう。

**治田委員** それもあると思います。横浜市は市民活動センターなどにかなり資金を出しています。一方で、9時から21時まで施設に人がいることが大事になっていて、行政が運営するよりコストが下がるという理由で、事業が組み立てられていることが多いように感じます。私どもは機械管理をしているので、受付は10時から17時までしか行っていないのですが、いろいろな創意工夫

で変えられるのに、施設運営が安定するという理由だけでやらされると辛いところがあります。

**名和田委員長** ほかにご意見がなければ、骨子案として了承が得られたということにしたいと思います。今後は、事務局に具体的に中身を書いてもらってから議論していきたいと思います。

### 3. 協働・連携の考え方や今後の方向性に関する課題の整理（資料4）

#### （1）事務局からの説明

資料4に基づき、協働・連携の考え方や今後の方向性に関する課題について、事務局から説明があった。

**名和田委員長** 資料4に「事務局の仮説」という欄がありますが、これはあくまで参考として事務局の考えをまとめたものなので、この内容にとらわれず、考え方が違うといったことも含め、議論をお願いしたいと思います。

#### （2）各論を通じた協働・連携のあり方に関する意見交換

**小倉委員** 大学や企業、町内会それぞれの主体がどのように考えているか意見を聞く必要があると思います。この委員会にも企業、町内会に所属している委員もいるので、こういうことがあった方が良いのではないかと、こういうものは違うのではないかとといった意見をもらうことが必要だと思います。こうではないかと決めつけてしまうと、後で「それは違う」ということになりかねません。それぞれの主体の実態やこれまでの活動の中であった不都合などを掘り起こし、また、委員会だけでなく行政にも動いてもらい、協働の取組を実施している主体の意見を委員会で提示してもらおうと、より分かりやすいものができるのではないかと思います。次回までにその掘り起こしをして欲しいと思います。

**名和田委員長** この委員会で全て考えてしまうのではなく、ある程度それぞれの主体から聞き取った内容を報告書に記載し、今後の協働・連携の実践に生かしていければと思います。ただ、委員会としてはもう少し肉付けしたいので、委員会の意見だけでなく、事務局にそれぞれの主体の意見を次回までに掘り起こして欲しいと思います。

また、報告書が出た後も各主体が何を考えているのかということに留意しながら協働・連携の取組を行っていくことが大切だと思います。委員会でもその点について意見をもらえればと思います。

**名和田委員長** 大学について言うと、大学は協働しづらい主体だと思います。機関としての大学、教員、学生と、大学の中でも主体があり、教員がやると言っても大学が機関としては関与しない場合や、大学が機関として責任をもってやると言っても教員が協力しない場合もあります。さらに学生がゼミなどで独自に地域に出て行っていて、教員も機関としての大学も知らないということもあり、各主体が各自で活動しているのが大学ですので、行政や地域も戸惑うことが多いと思います。ただ、大学も制度的な仕組みを整えつつありますので、対外的な関係を築く場合、機関としての大学も教員も学生も一丸となって、対応しないといけないと思っています。

**末吉委員** 区役所の主導で、大学と多摩区町会連合会が提携して防災マップを作成したことがあります。いろいろなイベントにも、積極的に大学の方から多摩区町会連合会に声を掛けてもらって参加してもらい、打ち合わせに大学も出席して、いろいろな意見交換を行っています。ただ、学

生が地域密着で頑張っているようなのですが、学校と教員との意見が若干違うということはあるようです。今年卒業して就職が決まった学生が卒業論文を送ってきてくれたのですが、地域貢献を行ったことによって、自分たちはこういうことができたということを卒業論文の内容に盛り込んだようです。

企業と町内会の協働・連携については、取引などで関係のある町内会の役員が直接企業に話をしに行き、いろいろな寄付や援助などをしてもらっています。身近な例で言うと、生田地区町会連合会が10月に約63町会が参加する親子運動会を実施するのですが、イベントの話を銀行などの企業にすると、寄付金、ノートやグッズなどの景品を提供してくれることがあります。地域でこれから行われる夏の納涼盆踊り大会などでも積極的に企業に案内状を送付し、それに対して、寄付金をもらっています。企業も地域に宣伝したいので、企業名が入ったうちわやティッシュを提供するから配布して欲しいという願いがあるなど、対等な関係で連携しています。

県立高校にも地域との活動提携を年間行事の中に組み入れてもらっていますが、学校によっては校長先生と教頭先生の間で考え方の違いがあることもあるようです。先月開催した音楽祭打ち合わせ会に小学校2校、中学校2校、高校2校に参加してもらいましたが、当初、学校によっては校長先生が参加すると校内に声を掛けたものの、担当する先生がすぐには決まらなかったようで、時間の配分や授業の経過についても苦慮したという話を聞きました。しかし、今はイベントが定着していて、逆にやめられては困る、継続してほしいという要望をもらっています。学校については、校長先生や担当する先生によって大分違うような気がしました。

**名和田委員長** 最近、高校と地域や行政との連携をよく聞くようになりました。私立も含めて高校との連携も重要だと思います。以前は、高校というと地域から切り離された存在のように思っていました。大分、連携が進んできたように思います。

**斉藤委員** 最近、学校から福祉学習を体験するという課題を生徒に出すことがあるようです。横浜市の森村学園は正式に学校として社会福祉協議会（以下社協）に依頼があったので、仕組みができていますが、生徒に放り投げてしまう学校もあり、学校との繋がりをどうしていくべきか悩んでいます。

**小倉委員** 私が関わっている団体でも、高校生などがボランティアを行うと何日間こういうボランティアをやりましたという証明書を、夏休みにボランティアに来る生徒出したことがあります。活動をするとそれが単位になるようです。最近はあまりそういったことはありませんが、以前は結構ありました。学校から単位が出るような仕組みがある場合と、自発的に学校が何かをやるという場合は何か違うと思います。

**斉藤委員** 学校と繋がるきっかけにはなるので良いと思いますが、もう少し仕組みとして定着すると良いと思います。

**名和田委員長** 仕組みと言うと少し大げさですが、きちんとした原則や心構えのようなものがあると良いと思います。そういう点ではインターンの受入を相互にできると良いと思います。場合によっては町内会などでもインターンを受け入れる側になりえると思います。いろいろな協働・連携の主体が相互受入を行う時に、一定のルール、エチケットのようなものが必要なかもしれません。

**斉藤委員** 学校に対しては、福祉ということだけではなく、地域とのつながりと捉えてほしいと投

げかけてもいます。要するに、学校生活だけで普段あまりつながることができない部分をつないで欲しいということです。生徒にもそういう感覚で来て欲しいと思っています。

**名和田委員長** 協働・連携の可能性の1つは学習過程が豊富化していくプロセスのような気がします。

**岩本委員** 私どもは川崎市と包括協定を結び、主にCSR活動を行っています。川崎市と協定を結んだ結果として、他の自治体からも同じようなことをやらせてほしいという要望をもらうことがあります。企業が動くにあたっては、川崎市の場合、川崎市というネームバリューがあるということと、工場などが立地していたり、いろいろと取引実績があったりということで、川崎市となら包括協定を締結しても良いだろうという背景があったと思います。

企業側の本音としては、特に儲けようという意識はないのですが、1つのビジネスモデルをつくるということが目的になってきます。川崎市の中でビジネス化するのか、あるいは他の自治体などで展開していくのか、いろいろなパターンはありますが、そういった目的でやっていかないと企業としては動きづらいということが実態としてあると思います。私は個人的には川崎市が大好きなので全てやりたいのですが、会社を動かすという形になるとやはりそういったところまで展望を描かないとなかなか難しいと思います。川崎市の場合は、その目的が描きやすかったということがあり、上手くできたのだと思います。

**名和田委員** ビジネスモデルの構築につながるという説得材料が社内では重要ということですね。おそらく市民活動団体などから見ると、企業がCSR活動に積極的と言いつつも、実際に協力を求めるとなかなか受けてもらえないということもあります。ただ、それは企業のルールがよく知られていないため、年内のいつ頃意志決定するなど、そういうことが分からないとタイミングが悪くて断られるということもあるようなので、相互理解が大事だと思います。

**小倉委員** それは行政も同じです。相手のことをきちんと知ることが協働のベースになっていますが、そういう仕組み自体を知らない市民も結構います。行政も予算の関係などがあり、今話をしても実現は数年後になるので、それを見据えて話を進めていくということが行政と付き合う上での常識であると認識することも市民側の協働のベースになると思います。

**名和田委員長** 川崎市自治基本条例では、協働というと、行政と市民の協働になっているのですが、今、議論しているのは、多元主体的な社会の中で、いろいろな主体がいろいろな主体と連携をするということについてです。行政はその中の1つの主体で、いろいろな組み合わせで連携するという場面が想定されていました。そうすると、行政だけでなく、いろいろな主体の特性をそれぞれ相互に知っていなければいけないということで、中間支援という視点で行政の情報提供機能が非常に重要になると思います。

**村瀬委員** 委員会報告書の骨子案を見て、これだけの前提や条件、目指すべきものなどを総花的にまとめるのが報告書なのだと思いますが、基本的には、報告書の中で何を言いたいのかというところをはっきりさせてから作成した方が良いのではないかと思います。資料2の項目5、資料3の第3章、資料4が、基本的にこれからどういう施策、組み立てをしていくかということに関連していると思っていて、資料3の第3章(2)地域課題解決の仕組みづくりの構築を形として見えるようにするのが良いのではないかと思います。第3回の資料で目指すべき社会のイメージの図を出してもらったことがありましたが、その図をどうするのかということで少し議論を

したと思いますが、その後その図は出てきていません。委員会報告書では、川崎市として協働・連携のあり方を「見える化」してはどうかと思います。

他のセミナーに最近参加した際、ベンチマークするものの研究が良いという話を聞きました。私が委員会の公募に応募した時の論文にも書いたのですが、イギリスなどはLSP (Local Strategic Partnerships、地域戦略パートナーシップ) という取組があるのですが、そういう海外に目を向けても良いし、国内でも良いのですが、中間支援がきちんと戦略的に動いているような事例をベンチマークしていく視点みたいなものを、報告書を作成する上で取り入れても良いのではないかと思います。ロンドンの最貧困層地帯の課題解決の例としてよくLSPが出てくるのですが、企業も行政も民間も一緒にパートナーシップを組んで取り組んだ事例なので、そういう形の視点みたいなものも入れても良いという感じがしました。

**事務局** 考え方をビジュアルライズ化する、シンボリックに見せるということは考えています。第3回で出した図は協働の1つの形を衛星的に示したものだのですが、そうではなくやはり課題があり、そこに向かって、いろいろな主体が相互に関連しながら、取組に応じて適宜組み合わせっていくイメージだと思っています。さらに、その後の議論なのですが、団体だけでなくいろいろな主体が相互に関連してサポートするといったイメージも考えていますので、報告書の中で全市的な概念イメージ化はしたいと思っています。

実際の仕組みづくりについては、報告書の骨子案3章(2)になりますが、今後審議する予定です。その際、地域において実際の仕組みがどういった形になるのかといった点については視野に入りたいと思っています。詳しい説明はこれからになると思います。

**名和田委員長** イギリスの事例についてはできる範囲で参考にしてもらえればと思います。

**小倉委員** 事務局に確認したいのですが、資料4の②の2つ目の協働・連携の取組拡大、推進に向けてにおける事務局の仮説で「全市的な協働・連携の推進窓口の存在を積極的に推進する」とありますが、協働・連携の窓口というのは、どこのことを言っているのでしょうか。

**事務局** 自治推進部のことです。川崎市としての協働の窓口というイメージです。そのことをもう少し発信する、あるいは、そこでの情報発信の方策なのかもしれませんが、取組を積極的に発信することで、そこから気づきを得てフィードバックしたり、最初の入口になったりすると考えています。

**小倉委員** 実際に相談に来たら、マッチングするということまで考えているのでしょうか。

**事務局** そこまでは考えていません。

**小倉委員** 以前の審議の中で、企業は協働・連携の取組をしようという場合、直接市民活動団体やNPO法人に相談するわけではなく、行政に相談するという話がありましたので、行政の中にそういう窓口が必要だと思います。運営にあたっては民間などと連携しても良いと思います。信用度や相手がどう思っているのかを考えると、どこでも良いというわけではないと思います。

**事務局** 市全体で見た時に必要性はあると思いますが、現実的には自治推進部では現場の市民活動団体と事業連携はなく、企業やNPO活動をされている人のマッチングができれば良いのですが、そこまで担えていないというのが現状です。もっと狭い、小さなエリアでできれば望ましいとは思っていますが、それが課題です。

**小倉委員** それを区が担えるかどうかだと思います。そういう部署をつくれればやるのですが、

そういうことまで区としてやれるかということにも大きく関わってくると思います。

**名和田委員長** 別途検討している区役所の見直しでは、そういう役割を担って欲しいと主張しています。行政なのでそういう部署をつくって推進していけば、いろいろ学んでやっていくようになると思います。ただ、川崎市としてそういう区役所のあり方が望ましいという判断を政策的にしないといけないと思います。参加と協働の拠点というのはそういうことだと思っています。

**小倉委員** 地域課題解決の事業のために各区に約 5500 万円の予算が配分されています。協働事業は、公募があれば、区としていろいろな主体と一緒にやっていくという場合もあり、それら全てが対象になっているので、かなりの事業が対象になっています。実際にやる、やらないはまた別ですが、委員会からの提案として入れられれば良いと思います。

**事務局** 活動の内容によって、それぞれのエリアが違うという現状があるので、こういった協働・連携を進めていくためには、この規模のエリアが望ましいのではないかというような提言をいただくことは構わないと思っています。

**名和田委員長** 活動エリアに関する調査をしたことがあるのですが、福祉系は特に活動エリアが狭いです。サロン活動などは、場合によっては、単位町内会・自治会ぐらいのものもあります。

**岸本副委員長** 川崎が非常に区レベルの活動が活発であるということは、すごく大きな特色だと思いました。

一方でソーシャルビジネス、あるいは事業型の NPO、企業や研究機関の参加などを考えると、活動が地区レベルであるということと、協働の取組や評価のあり方、あるいはお互いの情報交換といったことは、その地区レベルと同時にもう少し広域の、あるいは市としてのプラットフォーム、情報交換の場、あるいは目標値の設定、見直しの仕組みなどについても考えるべきではないかと思っています。

それは、私があまり地域と関係ない活動をしているということ、資金などでもそうなのですが、あまり特定の地区に過度のお金が集中するということはないということ、それからアメリカの事例になるのですが、中間支援の 1 つのあり方として、コレクティブインパクトという考え方が出されているからです。コレクティブインパクトとは、単独の活動を否定するものではなく、単独で活動している時と似たような活動が連携・ネットワークした時のコレクティブなインパクトと比較し、コレクティブでやった方が良ければ、単独のそれぞれの取組が手を組むことによってより大きな成果を生み出すという考え方です。当てはまるものがあれば、当てはまらないものもあると思います。

例えば、市全体との課題になるような認知症の予防、子どもの貧困や学習支援に取り組んでいく場合、その大きな目標設定というのは、市レベルで議論されるべきものなのではないかというふうに思います。それが実は市役所内部のそれぞれの部署で課題ごとになされているかもしれませんが、改めて協働・連携の中でそういう考え方があり得るということを整理し、その窓口を一元的に設ける、全市的な協働・連携の推進窓口をはっきりさせるということが民間から提案する時に、あるいは民間の似たような取組をしている人たちが連携・強化をしていく上で必要なのではないかと思います。そのことについて、今まで地域レベルで活動してきて、どのようにお考えになるのかという意見を聞いてみたいと思いました。

**村瀬委員** 宮前区内で活動している団体が 200 ほどあるのですが、宮前区まちづくり協議会では、

活動団体ごとの活動のコラボレーションを模索し始めているのですが、基本的にそれが地域の課題解決になるかどうかというところまでは結びついていないのが現状です。いろいろな活動団体で何か得意としている人がいるのであれば、こちらの活動に活かせるといった形で人材マッチングのような取組も少しずつできたら良いと考えていて、地域レベルではかなりきちんと動いているという印象です。これ以上地域で何かをやろうとするのはすごく難しいのではないかと思います。先程イメージ図の話をしました、委員会でどういう将来を見据えて組織をつくっていくかという、何か取っ掛かりができるかというのではと思っています。ただ、今まで話した学生が参加するといった話など、全て含めてのことなので、その辺も大切にしたい方が良くと思います。ビジネスモデルという話が出ましたが、市レベルの協働・連携のモデルがきちんと動いていれば、企業としても非常に参加しやすくなるのではないかと思いますので、すごく大切なのではないかと思います。

**名和田委員長** 全市レベルと区レベルの役割分担はどのようになるのか。市民側からはなかなか見えにくいかもしれません。イメージ図という言葉が良いかどうかは分かりませんが、そういう基本方針みたいなものは、やはり全市で策定することになるのでしょうか。

**岸本副委員長** NPO 法人が何か提案しようとする時に、必ずしも区レベルといったエリア割りをするとはいえないと思います。そもそも活動範囲が複数の区にまたがっているわけですから、現状では区しかないから区が窓口になっているだけなのではないかと思います。

**小倉委員** 区によっては提案事業がありますが、それは区内で実施する事業が対象で、複数の区にまたがる事業は対象になりません。全市的にやっている事業は本庁の事業局と掛け合って、それぞれが関係する部署で実施するわけです。そういう部署とのつながりを持っている団体はできるのですが、これからそういうことをやりたいとか、そういうことを考えている団体が相談する場所が分からないという場合も結構あると思います。相談している部署が正しいのかも分からないという状況です。

**名和田委員長** そういう時にかわさき市民活動センターに相談に来るといったケースはあるのでしょうか。

**小倉委員** あまりないです。福祉、環境、人権などの分野ではそれに関わるところに相談に行きます。しかし、相談先にやる気がなかったら取組は広がらないので、全市的な窓口で相談し、妥当性などの判断をし、各局へ打診してもらうというようなことができれば良いと思います。

**名和田委員長** 自治推進部が強力な交渉力をもっていないと、なかなか事業局は対応してくれないような気がします。

**事務局** 全市の窓口を自治推進部が担っていることは確かです。実際、自治推進部から各企業やNPOに協働して何かをやりませんかという依頼はそれほどしませんが、企業やNPOからこういう取組がしたいという相談はあります。例えば、富士通と包括協定を結んでさまざまな取組を行っていますし、NPO 法人ピープルデザイン研究所から健康福祉局に相談があり、障害者や人権などの特徴的な取組を実施しているということで、自治推進部が担当して川崎市と協定を結んで取り組んでいるということもあります。このように、自治推進部に来れば、取組内容によっては所管部署に橋渡しをし、また所管部署に相談に行った場合でその部署と自治推進部と一緒にその団体と取り組んでいくということもあります。しかしながら、自治推進部が全市的な協働連携の窓口であるとい

う情報発信は少し弱いと認識しています。

**小倉委員** やはり知っている人だけが使えるというのは良くないです。しかし、何でもありというわけにもいかないのです、一定のルールが必要だと思えます。それから、窓口で受けても所管部署がやりたくないということでは困るので、結果できるか、できないかは別にして、一応投げたボールは受けてもらって、それを検討してもらおうというシステムが行政の中にないと、いろいろなところと協働する場合に戸惑うので、どうやったら良いのかということについて、見えるようにしていただくことが大切だと思います。

**名和田委員長** システムとしては、庁内的にはどうなるのでしょうか。やはり所掌事務みたいなこととして文書化するのか、あるいは要綱をつくるのでしょうか。市民はそこに一番関心があると思います。すごい活動をしている人だけが特定の部署と結びついて、上手くやっているように見えてしまうと良くないですね。

**事務局** プロセスとして、いきなり協働・連携の大きな取組から始まるというのは稀なケースです。大体小さな段階で、環境や人権といった部署ごとに関係が生まれてきて、それが膨らんだ段階で次に協働で何かに取り組んでいくといった時に、場合によっては、それぞれの所管部署から自治推進部に話が来ます。もう少し他の部署と膨らませてやっていくか、包括的にやっていくかというような発展の段階で相談に来るケースが通常です。

**岸本副委員長** 特定のところが上手くやって何とかしてしまわないために、協働の新しい条例づくりにポイントがあると思います。各区に配分される 5500 万円の予算はあっても、相談ではなく、私は提案だと思うのですが、市の窓口で提案が出て、どの提案を選択したら良いのかということについて、区で実施しているのと同じような公募申請といったようなものが予算枠としてあっても良いのではと思います。今、既にやっていると思いますが、関係部署の庁内調整ももちろん担当部署の責任になるかと思えます。ぜひそれを入れていただきたいと思っています。

**名和田委員長** おそらく自治推進部はそういうことに対応する事業予算を持っているわけではないと思うのですが、開拓的な事業について、自治推進部自体がそういう協働提案事業みたいなものをやるという考え方もあるのではないかと思います。文部科学省の科学研究補助金で、まだ海のものとも山のものともつかない研究を対象とした萌芽的研究がありました。今でもあると思うのですが、それはむしろはっきりしていない方が良いわけで、よく分からない研究の方が通るわけです。はっきりすれば担当事業局があるわけですから、そこで仕組みとしてもらえば良いと思います。

**村瀬委員** こういう組織があった方が良いという絵を先ず描くべきではないかと議論してきましたが、自治推進部が相談窓口ではなく、そこに協働・連携ができる組織があるべきなのではないかという気がしています。窓口でいろいろな庁内調整をすることはもちろん必要なのですが、ある意味少し庁内を横断できるぐらいのイメージの協働・連携というものは必要だと思います。協働・連携と言うくらいなので、本当は民間も入っている部門ができると一番面白いと思います。その部署自体が協働・連携でできあがっていることになればすごく良いと思います。

**名和田委員長** 自治推進部にそういう予算をつけるのが可能なら同様の構造が区役所にもあるべきです。区役所はそういう予算があるわけなので、あとはやるだけの問題だと思います。同じように区が予算を持っている横浜市瀬谷区の協働事業に 10 年間関わりましたが、普段思っている

のは、昔からやっているマンネリ化した事業が協働提案という形を取ることで、毎年新しいものにしようとか、本当に提案して難しい申請書を書いてまでやる気があるのかということを団体が話し合うようになります。

また、地域の方々が全然気づかなかったような開拓的な事業が提案されて、これにチャンスが与えられる場合があり、これは提案制度の大きな意義だと思っています。そういう意味では、開拓的な事業について、現に予算を持っている区役所はそれに留意するし、全市的にはそういう事業にチャンスが与えられるような仕組みをつくと良いと思います。局にいきなり提案して相手にされないようなものでも、自治推進部で受け止めて、成功しないかもしれないが、失敗を恐れずにやりましようと言えるような、そういう仕組みがあると勇気づけられる人は多いのではないかと思います。

**小倉委員** 川崎市で協働のルールをつくった時に、そういったことを盛り込みましたが、実現していません。市に協働の企画提案を出し、それがOKなら、翌年に実施するという内容で提言しました。システムもつくりました。

**名和田委員長** その提言では想定される所管部署はどこだったのですか。

**小倉委員** 総合企画局です。全事業局が話を聞くような局でないといけないので、総合企画局にしました。

提言したときは区の協働提案もなかった頃で時期尚早だったのだと思います。NPO 法人が行政と一緒にやる時に、行政の言いなりになるのではなく、一緒に話し合いながら中身をつくっていきこうということで協働型事業のルールができていますが、他の提言内容は実現に至っていません。

**岸本副委員長** 横浜市で環境分野の協働提案事業の審査を10年ほどやりましたが、神奈川県で基金の協働型のものを見ていて思うことは、出口戦略が明確ではないということです。出口というのは、制度化、政策化もあるだろうし、民間、その時はほとんどNPOでしたが、現在だと先ほど岩本委員が言われたように、企業側のビジネスモデルという考え方もあると思うのですが、民間側が事業化していくものもあると思います。

先ほど委員長が萌芽的なものを応援すると言われましたが、萌芽的なものであれば出口はどうするのでしょうか。何かしらのルールや予定を組んでやるということがこれからの協働事業のやり方なのではないかと感じています。どちらかと言うと、今までは萌芽的なものばかりだったと感じています。横浜市で環境分野の場合には、勝手にNPO 団体が協働提案を出してきて、似たような提案がたくさんありました。典型的な事業としては、環境教育を小学校に取り入れるという提案で、毎年予算をつけて、予算がなくなると終わっていました。問題は何かと言うと、学校や教育委員会がこれをきちんと受け入れてくれる窓口をしっかりとさせる、何かしら予算化するという仕組み化には至らず、成果もそれほど上がらないという状況です。本当は、区レベルで成果が上がっているのかどうか、成果を上げるためには何が必要なのかという評価・調整の役割も市の方にあるのではないかと感じています。

アメリカにボストン財団という財団があり、財団が市の代わりに協働の真ん中に入っているのですが、そこで取り上げられていた事例で、移民の市民権を取るといった団体がヒスパニック系、アジア系、アフリカ系、イスラム系といろいろあるのですが、同じことを皆バラバラにやっていて、成果が上がっていませんでした。市民権が取れず、就労からステップアップしていくこともできずに社会不

安を生んでいる状況に対して、財団がバラバラにやってきた人たちと一緒にどうしたら成果を上げられるだろうかということについて協議して、学習と試験的な支援、情報交流の場づくりを行いました。いくつかのテーマにおいては、今までやってきた協働の取組でバラバラにあったものをつなぐという、萌芽的なものではなく、成熟しているものをつなぎ直すというパターンもあるのではないかと思います。

**名和田委員長** 今回の発言の中になりに重要なことがいくつかありましたが、1つは出口戦略が非常に重要だということです。3年程補助金を出してはそれで終わりという時代がありましたが、今は出口も非常に多様化していて、ビジネス的な方向に出口があるものもあるし、場合によっては、行政の事業、あるいは国レベルの制度として実施するような出口もあります。多様な出口を見据えて、協働していくということは非常に重要だと思います。

各区で行われている協働事業の検証はどのように行われているのでしょうか。自治推進部で検証はしているのでしょうか。検証するとなると膨大だとは思いますが、かなり重要なことだと思います。

**事務局** 制度的には全ての事務事業について評価するということはできていますので、その中で個別の事業についての目標達成できたかどうかの確認はしています。

**名和田委員長** 今回の協働・連携の基本的な考え方という視点で10年間の区役所の協働事業のステップアップのための検証みたいなものができると思いますが、既にそういうことをやった事例はあるのでしょうか。

**小倉委員** 膨大な事業量ですが、これまでの協働事業のリストはあります。これが本当に協働なのかというものまで含まれています。私は高津区で外部評価委員をやっているのですが、そこでは協働事業だけではなく区役所の行政評価も含めて、全項目はできないのですが、3年に一度、あるいは4年に一度検証し、これは3年実施したが今後はどうするのかということも提案をして、行政の委託事業に変わるものや、行政で絶対に続けたいというような事業はやってくれる団体を探し委託する、あるいは協働でやるといった形でやっているものもあります。

**岸本副委員長** そこから区レベルのベストプラクティスが上がってきて、他の区でもやったら良いというようなパターンはあるのでしょうか。

**事務局** 他の区に移るようなものはないと思います。川崎市ではビルドアップ型で区から本局に引き継いで全市に伝えていくというやり方はほとんどなく、どちらかというと行政と一緒にNPOをつくって、そこが広く取り組むやり方が多いです。特に特定の分野でこういう取組をしたら良いという時には、行政が取りかかりながら団体をつくり、そこに中間支援的にやってもらうというような流れです。ただし、同じ取組を実施する団体が出てきた時には、最初につくった団体の意義が問われることもあるので、その瞬間に手を引かざるを得ないという実態もあります。どうしてもそのスキームについて、今出たような意見をまとめていただかないと、今までの歴史からすると非常に難しいところです。逆に区が提案型事業をやっているというのは、活動の場所がある程度見えて、それをやる人が提案してくるので、そういう意味では実行が伴って目に見える範囲でやる事業なので、スキームとしては非常に受け入れやすいですが、ただその辺のつくり、連携の仕方はまだまだ弱いシステムだと思います。

また、民と民の協働・連携の取組まである程度含めて意見をもらえればと思っています。どう

しても行政と民、行政と企業という範囲であれば、今いただいた意見で良いのですが、実態として、民間でも中間支援をやるところが多くなっています。民と民の場合は、少し失礼な言い方もかもしれませんが、ノリに近いようなきっかけで活動が広がることにより、行政課題に直結したり、その担い手になったりすることもあるので、民と民の協働・連携まで対象にしてしまうと、柔軟性やスピード感を阻害してしまう可能性があると思っています。この辺の民間レベルをどう取り込んでいくか、もしくはそこにルールみたいなものを適用するのかというところで、委員の知見をいただきたいです。

中間支援、区のまちづくり協議会等も半官半民的な部分がまだまだ抜けきれないところがありますので、そういうところを中心に色々なところが寄ってくることを理想としています。そのためには顔の見える関係をつくろうと行政も既存のルールの中でいろいろと広げてやってはいるのですが、どうしても民がたくさん出てきているので行政としても情報がほしいと考えていますので、このルールがどこまで影響するのかというところについて、意見をもらえればと思います。

**名和田委員** 民と民の話は、行政がどう関わって、どういう報告書にするかということですが、少し難しいという気がします。ルールをつくってしまうことで、動きにくくなる可能性もあります。

**岸本副委員長** 民と民の取組について、今回つくるものが何かを縛るという感覚を全く持っていませんでした。これはあくまでも極端に言えば行政改革、行政サービスのあり方を変えるというものだと個人的には理解しています。

**名和田委員** 民と民の連携・協働について、一定のイメージというか、客観的な認識は持つ必要はあると思います。

**事務局** 例えば、介護などで、民と民で上手くいっている取組が実は行政の高齢者施策にも有用で、途中から行政と一緒にやりたいといったことがあるとすると、やはりそこから今回のルールが当てはまっていくのではないかと個人的には思っています。その辺も含めて、そういう可能性があるというところについて、意見をもらえればと思います。少し書いていただけるとすごくやっている方としては、柔軟性が持てる気がします。

**廣岡委員** 民と民が良いことをやり始めて、確かにそれが行政課題とマッチングすることはあると思いますが、それ以前の民と民の取組が対象になるとは全く考えていませんでした。民と民の取組を規制することはできないと思います。逆にそういうものの可能性を広げていくような、その先を市民活動だけではなく、企業も町内会・自治会も一緒になって、地域の課題を解決していくということに結びつけていくための議論なのかと思っていました。ただ、民の連携は受け入れてさえもらえれば比較的やりやすく、勝手にできていくものだと思います。行政改革という発言がありました。例えば、区ごとの連携事業や、区と事業局との連携事業が果たしてできるのでしょうか。報告書でそこまで視野に入れるのかどうかはすごく興味があります。

**名和田委員** 境界領域の局間連携や、局事業への区役所の関わりはどのようになっていますか。

**事務局** 明文化されているルールはないですが、さまざまな場で情報共有はやっているつもりです。明文化しルールをつくることによって、動きが遅くなるのはいけないと思っています。提案や相談が来たらすぐに繋いで、接触した報告を聞いて、では次にどういうふうに取り組んでいくのか、どういう動きをした方が良いのかということはそれぞれ担当部署でやっていると思うのですが、

どこまで縛るルールが良いのかということはあると思いますが、担当によるところもあると思います。

**廣岡委員** 担当者の考え方によって大分違ってきてしまうということは絶対あると思います。ルールがあれば良いということではなくて、もちろん動きが遅くなって手続きが大変ということも良くないと思いますが、担当部署ではないから受けられないと言われてしまう場合もあると思いますので、その辺の柔軟性は民間にはありますが、庁内ではどうなのかと思いました。

**名和田委員長** それは組織文化で、基本的には人事交流というか、いろいろな局に職員が異動して仕事をしていくということがまず基盤なのではないかという気がします。

**岸本副委員長** 先ほど、事務局から行政と一緒に行政が一緒になってNPOをつくるという発言がありましたが、なぜそうなっているのでしょうか。また、川崎市で市民活動をしている人はこのことについて、どういうふうにしてほしいと思っているのでしょうか。

**小倉委員** 行政と一緒に行政が一緒になってNPOをつくるというのは、別に特定の団体ではなく、例えば、市がある分野の委員会のようなものをつくって、検討し、検討した内容を実現するといった時に委員会で団体をつくってしまうということです。ある特定の団体に丸投げするというのではなく、委員会を1、2年やっているうちにその分野の取組を専門にやってくれれば、そこへ委託して、力をつけていこうという形が既にできています。割とそういうことがあると思います。特定の団体をお願いするというのは単なる委託です。そうではなく、市民が入った委員会で、市民をその気にさせて、その気になったらグループになってやってもらおうということです。

**廣岡委員** 先ほどのコレクティブインパクトみたいなものだと思います。例えば、この委員会で協働のプラットフォームをつくることになって、私たちがNPO法人などの組織をつくるというイメージに近いと思います。ただ、一定程度の期間が過ぎて、他のNPOが出て来た時に、どうしてその団体だけが委託を受けているのかという疑問は絶対出てくるので、他団体が育ってきた時には、例えば、公募にすれば応募する団体が他にも出てくると思います。

**事務局** 行政側としては、話し合いや会議のスキームの先にそういうものができているので、方向性がぶれないというのが非常に大きいと思います。やはりいろいろな団体を代表されている人がコミュニティみたいなものをつくり、一つの方向を向いてやっていくというのは、非常に難しいところがあり、下手に行政が入ると良くない場合があります。どちらかという会議自体で全体のゴールを見据え、会議を重ねて、それを自分たちでやってみようという、そういう作りだとそれほど失敗はなく、方向はぶれないだろうという判断は行政の中にあります。

**村瀬委員** 宮前区でイベントをやりたいと言ったら、事務局として官製NPOが入って来たことがありました。我々が全て企画も考えたのに、なぜそのNPOが事務局をやるのかということで区と揉めたことがありました。

先程のコレクティブインパクトはある課題があって、その課題が解決したら解散するものと捉えたので、官製NPOとは少し違うと思います。そのままそのNPOが残っているという状態が不思議で、なぜ市からお墨付きをもらえたのでしょうか。多摩区では協働事業を公募するのですが、宮前区では今は公募をしていません。区でこういうのをやりたいというようなことをこれまで活動してきた割と企画に近い人が持って行ってしまいうようなところがあります。本当は公募した方が良いと思うのですが、そういうやり方を本当につくって行ってしまえば良いのかということについて、疑問に思うところもあります。

**廣岡委員** 同じような提案が出てきて消えていくという発言がありましたが、地域で活動している小さなNPO法人や団体がこういう協働・連携の中からこぼれてしまうのではないかと思います。官制NPOをつくるなど、やはり課題解決にすぐに結びつけていこうとする場合、例えば、この辺だと東京に課題解決ができるようなNPO法人がいて、市外から提案や応募があるので、川崎市を活動範囲している地域の人たちがやってきたことが全然その形にならず、何か上のほうだけでやっていて、それで本当に課題が解決されれば良いのかもしれませんが、そういう小さい活動をこれからどのように扱っていくのかということに対して非常に疑問に思っています。そういった団体を育成することや、例えば、町内会や企業と地域団体が協力して課題を解決していくということになれば良いのですが、そこにある中間支援がどういうことをして、きちんと地域の課題解決に結びつけて、地域の人たちが活躍していけるのかというところまでの視点が少し薄いと思います。コミュニティレベルの課題なのか、それをどのようにこの中に盛り込めるのかということについては気になるところです。

**名和田委員長** 委員長としてではなく一委員として非常に共感するところがあります。社協の役割も非常に大きいとされていて、社協は区社協や地域に根ざした地区社協があります。先程申したように地域レベルで活動している団体は、福祉分野の団体が多いと思います。そういう意味でも社協に期待するところは大きいと思います。社協に限らず、区役所等がそういう小さな団体を、団体とまでいかないようなものも含めて、関係を構築するということが大切なのではないかと思います。報告書にもそういうレベルのことを少し書いてほしいと思います。

**岸本副委員長** コレクティブインパクトは大きい、小さいといったことは関係ありません。アジェンダの共有が一番重要です。孤独死をなくしたい、買い物難民をなくしたい、あるいは子どもの学習支援をしたいといったものに誰が関わっていて、その人たちが共通目標を設定できるかどうかが一番重要です。それぞれの役割と関わり方というのは大前提としてあり、持てるものをその場に出すということなので、大きいところしかできない、小さいところから排除されるという感じを持っているものではありません。

**治田委員** コレクティブインパクトの方向性を決めるのは誰のですか。行政ですか。

**岸本副委員長** コレクティブインパクトは、基本的には財団や民間の中間支援組織のコンセプトとして出てきているものです。イギリスのLSPは行政側から出てくるコンセプトですが、中間支援の考え方として、必要だと思いました。

**治田委員** 考え方としては必要ですが、行政課題として上がっていなければなかなか厳しいと思いました。そのコントロールを誰が取るのかといった時に委員ができるわけでもないし、逆に民間だからこそ柔軟に見えることもあります。

先程の官制NPOのような話はあまり悪いことではなく、期間限定で一定の要件をつければすごく有効に活用できるものだと思います。一方で先程の公募になった時に東京の団体が事業を取ってしまうということになるよりは、民間の雇用を守るというところで一定の加点をすとか、一定の期間だけそういうふうな仕組み化するということについては有効なのかと思います。ある分野ではやっているが、他の分野ではやっていないという方がむしろ問題だと思います。

もう一つ言えば、宮前区と多摩区、高津区で全てバラバラというのが本当に良いのかどうかということもあって、市民団体の成長促進の立場からすると、逆にそのようにバラバラだということ

を市民が共有して、それによって良いものは良い、悪いものは悪いという判断ができ、良い活動をしているところを知って、自分のところでもやろうという、そういうプラットフォームを用意することは行政側として必要なのではないかと思います。そういう仕組みが今はないので、何となく知っている人は知っているが、知らない人は知らないということになっているのが課題なのではと感じました。

**斉藤委員** 行政が中間支援関係者を集めた会議を実施しているようですが、そちらの方からは何か意見が出されていないのですか。

**事務局** 区の中間支援をやっている人たちとかわさき市民活動センターと市民活動推進課でネットワーク会議を開催しました。

さらに、生涯学習の立場で運営されている市民館がありますが、関係者を呼んで行政内でまずはネットワークをつくり、意見交換を行っています。区と顔が見える関係を築けているかというところから始めていますが、実は全然交流が取れていない区が結構あることが分かってきています。次にやろうとしているのは、分野別の中間支援ということで、社協や先程の環境、人権といったさまざまな分野ごとに中間支援で市民活動を支えている人がいますので、今度はそういった人に参加してもらい、どういう支援をしているかという情報共有のための会議を今月末に行う予定です。そこには区役所の地域振興課と市民館の職員が出席します。職員の人材育成をある程度念頭には置いているのですが、職員によって成果が異なってしまうという現状があると思いますが、少しアンテナを高くするというところに取り組もうとしています。また、各分野の中間支援を行っている人もそれぞれがつながろうという意識を持っていないとつながれないという状況がありますので、もう少し顔が見える関係があると良いということで今年度取り組んでいるところです。

#### 4. 今後のスケジュール（資料5）

##### （1）事務局からの説明

資料5に基づき、今後のスケジュールについて、事務局から説明があった。

中間支援機能等を審議する部会の設置について承認をした。

#### 5 その他

##### ■事務連絡

主に以下の内容を確認した。

- ・会議録・ニュースレターの作成、写真撮影等について。
- ・次回第7回は8月26日（水）の午後2：00から開催予定。
- ・会場は川崎市役所第3庁舎12階総合企画局会議室。

以上